

令和6年度職員健康診断のお知らせ (定期健康診断及び特殊健康診断)

★人間ドックを受診する職員は、健診結果写しのご提出をお願いいたします★

労働安全衛生法上及び国立大学法人琉球大学職員就業規則、安全衛生管理規程に基づき、職員は大学が実施する健康診断を必ず受診しなければなりません。

人間ドックを個別に受診する職員については、当該受診結果の写しを大学へ提出することをもって職員健康診断の代替とすることができます。お手元に人間ドックの結果が届きましたら、概ね1ヶ月以内にその写しを担当へご提出ください。

これらで知り得た健康情報等は、職員の健康確保措置の実施及び安全配慮義務履行のために適切に取り扱います。

学内健康診断の日程（土日を除く）

R6年度 日 程	6月期 (職員定期健診 ・特殊健康診断等)	12月期 (特殊健康診断等)	受付時間	健診会場
千原	<p style="text-align: center;"><予約制> 6月17日(月)～21日(金)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">済</div>	<p style="text-align: center;"><予約制> 12月2日(月)・3日(火)</p> <p style="text-align: center;">計2日間</p>	8:30～11:00	全保連ステーション 3階 特別会議室 (大学会館)
上原	<p style="text-align: center;">6月4日(火)～11日(火)</p> <p style="text-align: center;">計6日間</p>	<p style="text-align: center;">12月4日(水)～10日(火)</p> <p style="text-align: center;">計5日間</p>	8:00～11:30 13:00～15:00	医学部管理棟 3階 大会議室

次の方は事前に健康診断担当窓口へご連絡ください。

- 1) 学内健康診断希望だが、学内日程では職員健診が受診できない場合
- 2) 事前希望確認時と健診種別（定期健診or人間ドック等）の変更がある場合
- 3) かかりつけ医療機関等の健診結果を提出する場合（所定の様式あり・自己負担）

千原事業場における健康診断に関すること

<https://pws.skr.u-ryukyu.ac.jp/pws/index.php/healthcare/>

- 定期健康診断・特殊健康診断等
- 人間ドック
(文科省共済加入者で満35歳以上の希望者)
- 婦人科検診
(女性職員)
- 雇い入れ時健康診断
(随時)



上原事業場における健康診断に関すること

<https://igbyjim.jim.u-ryukyu.ac.jp/UCampusOffice/post-soumu/kenkousindan>



*健康診断担当窓口 千原/西表事業場（内線8669） 上原事業場（内線1073）

(千原事業場) 受診者 各位

令和6年度12月期 学内健康診断の受診について



1. 予約サイトのご案内

予約受付期間 11月20日(水)8時半 ~ 11月28日(木)17時まで

<https://outlook.office365.com/owa/calendar/Bookings249529@ryudai.onmicrosoft.com/bookings/>

2. 日程 令和6年12月2日(月)・3日(火)

8:30~11:30(最終受付11:00)

3. 会場 全保連ステーション(大学会館)3階 特別会議室

4. 受診の流れ

- (1) 受付にバーコードの記載された「受付票(A4用紙)」を提出する。検尿は自宅で採尿してくる。
- (2) ICカード入りファイルを受領
- (3) タブレットに問診項目を入力
- (4) 各検査ブースに(2)ファイルを提示

5. 留意事項

- (1) 特殊健診(ピンク受診票)のある方は問診項目(太枠内)を予め記載しておいてください。
- (2) 健診内容に変更がある場合、先に大学受付(職員側)に申告してください。

6. 学内健診で受診ができない方

(1) 指定健診機関(沖縄県健康づくり財団)で受診する場合(大学負担)

- ① 予約先: 098-889-6474
- ② 配布された健康診断個人票(茶封筒)一式を持って受診

(2) (1)以外で受診する場合

- ① 人間ドック等: 結果受領後1カ月以内に写しを本件担当へ提出
- ② 任意の病院: 定期健診結果報告書(職員課HPにも様式あり)を提出(全額自己負担)

※特殊健診は人間ドックで代替不可のため、指定健診機関で受診をしてください。

(3) 育休・病休・出向中等で年度内に復職する場合

復職後速やかに、もしくは復職前に受診をしてください。

受診期限: 令和7年1月31日(金)までに受診をお願いします。(期限厳守)

以上

<本件担当> 総務部職員課職員係(保健管理センター内) 比嘉
TEL: 098-895-8669 E-mail: sennurse@acs.u-ryukyu.ac.jp